

| | |
|----------------|--|
| 第 1 回中小企業振興審議会 | |
| 開催日 | 平成 2 0 年 7 月 1 0 日 |
| 議 題 | (仮称) 函館市中小企業振興基本条例の策定に当たっての基本的な枠組みについて |
| 審 議 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 1 1 年に中小企業基本法が改正され，その理念が「大企業の格差是正」から「多様で活力ある成長発展」に変わり，その趣旨を踏まえ，中小企業振興の基本条例を策定する。 ・中小企業振興基本条例の策定の全体像について協議し，基本条例を各種産業振興指針，制度や事業の上に位置付ける。 ・現行の中小企業振興条例を廃止し，新たに条例をつくることとした。 ・ワーキンググループをつくり，条例の素案を策定することとした。 <p>(主な委員意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に地域の中で中小企業の大切さをわかってもらうことが大切である。 ・我々にとっては現実のお金の問題が大事である。 ・中小企業のための憲法になる。 ・基本的な枠組みは，これでよい。 |